

2019年4月11日

各位

会社名 株式会社 エスエルディー  
代表者名 代表取締役社長 CEO 伴 直 樹  
(コード:3223 東証 JASDAQ スタンダード)  
問合せ先 取締役経営管理部部長 CFO 鯛 剛 和  
(TEL. 03-6866-0245)

## コンテンツ企画サービスに係る事業提携のお知らせ

当社は2019年4月11日開催の取締役会において、以下のとおり、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社(本社:東京都港区、代表者:笹沼 泰助、以下「AA 社」という)との間で、コンテンツ企画サービスに係る事業提携契約(当該事業提携を以下「本件事業提携」といい、当該事業提携契約を以下「本件事業提携契約」という)を締結することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 事業提携の目的

当社は、「To Entertain People」という企業理念の下、「音楽」、「アート」、「食」等をはじめとする様々なカルチャーコンテンツを企画・融合させ、「楽しみに溢れた豊かなライフスタイルをより多くの人々に提案する」というカルチャーコンテンツ提供事業(飲食サービス及びコンテンツ企画サービス)を行っております。

当社は、2019年4月1日付公表の『コラボレーションイベント特化型業態「Collabo\_Index(コラボスペースインデックス)」開始のお知らせ』のとおり、コンテンツ企画サービスを新たな成長ドライバーに据え、IPコンテンツ(※)を活用したコラボレーションイベントに特化した業態を開始いたしました。これにより、これまで店舗プロデュース、イベントの企画・運営等のサービスを提供するものであったコンテンツ企画サービスに、新たなサービスが加わることとなり、IPコンテンツを保有する企業のコト消費を始めとする様々なニーズに機動的かつタイムリーに対応することが可能となりました。

今般、当社は、AA 社より、コンテンツ企画サービスに係る事業提携の提案を受け、同社は株式会社アドバンテッジパートナーズのグループ会社であり、同社グループの有する豊富なネットワークや過去に他の投資先企業で培ったノウハウ等が、コンテンツ企画サービスの事業展開に活用されることで、当該サービスの早期業容拡大及び収益拡大を実現することができ、もって企業価値の向上を図ることができると考えた結果、本件事業提携契約の締結に至りました。

なお、本件事業提携の一環として、本日付「第三者割当による新株式(デット・エクイティ・スワップ)及び第5回新株予約権の発行に関するお知らせ」の記載のとおり、当社は、同社との間において本件事業提携の目的達成による当社の企業価値及び株式価値向上という共通の目標を有することで、本件事業提携を促進するための手段として、また、新業態『Collabo\_Index』への業態転換費用に係る当社の必要資金の調達にも資する手段として、同社が投資機会等の情報提供やコンサルティング等のサービスを提供しているファンドを割当先として、第三者割当による当社第5回新株予約権(以下「本新株予約権」という)の発行を行うことについても提案を受け、当社は、本件事業提携の目的であるコンテンツ企画サービスの事業拡大に資することから、本新株予約権の第三者割当を実施することを決議いたしました。

当社は、本件事業提携及び本新株予約権の発行を通じて、コンテンツ企画サービスの事業拡大を加速させ、一層の企業価値向上を追求することで、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの利益の最大化に努めてまいります。

※ IPコンテンツ…アニメ、ゲーム、漫画、音楽等の創作物

## 2. 事業提携の内容と効果

AA 社からは、コンテンツ企画サービスに関し、以下のノウハウ提供を受ける予定です。

- ① 市場、競合、自社分析
- ② 事業計画策定及びビジネスモデル修正
- ③ マーケティング支援
- ④ データ分析 等

## 3. 事業提携先の概要

(1)商号	アドバンテッジアドバイザーズ株式会社	
(2)所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 笹沼 泰助	
(4)事業内容	経営コンサルタント業	
(5)資本金	5,000 千円	
(6)設立	2017 年1月5日	
(7)当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
(8)主なグループ 取り組み実績	株式会社ダイエー、株式会社ひらまつ、株式会社コメダ、クラシエホールディングス株式会社、ユナイテッド・シネマ株式会社 他	

## 4. 日程

(1)本件事業提携契約の締結の取締役会決議	2019 年4月 11 日
(2)本件事業提携契約締結日	2019 年4月 11 日
(3)事業提携期間(※1、2)	当社発行の本新株予約権が割当予定先に対して発行されることを停止条件として、2019 年5月 20 日から 2022 年5月 20 日又は割当予定先が本新株予約権若しくはこれを転換して取得する当社の株式を全く保有しないこととなる日のうちいずれか早く到来する日までの期間

- ※1. 当社発行の第5回新株予約権については、本日付けで公表しております「第三者割当による新株式(デット・エクイティ・スワップ)及び第5回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。
- ※2. 本件事業提携契約に基づき、当社及び AA 社の合意により事業提携期間を延長することが可能となっております。

## 5. 今後の見通し

本事業提携契約による 2020 年2月期の業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後、事実関係を踏まえ、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上